

令和6年度諫早市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、長崎県南部の中央に位置し、全耕地面積に占める水田割合が約50%、立地条件は、周囲を有明海、大村湾、橘湾の3つの海に囲まれ、北部には、多良山系の山地がそびえ立っている。東部には、県内最大の穀倉地帯である諫早平野が広がっており、平野部から中山間とさまざまな地形条件を活かした水稻、麦、大豆、野菜等の作付が行われている。

しかし、高齢化、担い手不足が進み、産地の維持管理が厳しくなっている。特に条件不利地域においては、平坦地と比較すると過剰にコストがかかることや、作付面積が1ha未満の農家が約8割と、零細農家が多いことから、担い手への農地集積が進まず、新たな不作付地の発生が課題となっている。

そういった状況のなか、担い手への農地の集積と営農組織の設立及び法人化への取組を進めており、豊かな自然に育まれた良質米の生産を堅持しながら、収益性の高い地域振興作物の取組においては、担い手を中心に作付を継続していくことが求められている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の中でも作付の規模・水準が高い品目を地域振興作物として位置付け、産地交付金における支援を行い、また、関係機関等と連携しながら作付推進及び水田農業の収益力向上を図る。併せて、早期水稻の裏作での園芸作物の作付を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進める。また、畑地化の取組について、重点支援期間であることの周知を行い、施設園芸が行われている等で今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、水田台帳を整理する際に点検を行い、点検結果を活用しながら地域の実情に応じて水田の畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

以下については、産地交付金を活用し、着実な生産拡大等の推進を行う。

(1) 主食用米

市内において、「ヒノヒカリ」と「にこまる」と「なつほのか」が作付の主体となっており、「ヒノヒカリ」が約39%、「にこまる」が約41%、「なつほのか」が約15%となっている。

しかしながら「ヒノヒカリ」は、高温による粒の充実不足等が起こり、等級は2等以下が多数を占めている課題が生じているため、「にこまる」をはじめとした高温耐性をもつ品種を推進し、需要に応じた生産振興を図る。

(2) 非主食用米

本市は、諫早平野を中心に県内最大の穀倉地帯であることから、米農家の生産体系を主食用米から、加工用米、新規需要米等の非主食用米の生産・出荷への転換を推進し、需要に応じた生産の推進を図る。

ア 飼料用米

地域の畜産農家からの飼料用需要に応えるためや水田機能維持のため、飼料用米の取組を推進する。飼料用米専用品種を周知し、飼料用米の安定的な生産・供給を推進し面積拡大を図る。

イ 米粉用米

米粉用米は県産品による地産地消の取り組みの1つとして、市内においても平成22年度から生産されてきており、県内学校給食用の米粉パン向けに出荷されている。今後も主食用米からの転換を進め、実需者が求める生産量を確保するため、面積の拡大と地産地消を推進する。

ウ 新市場開拓用米

平成29年度以降生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については県や国と連携し、新市場導入への推進を図る。

エ WCS 用稲

飼料用米の取組みと併せて、畜産農家の需要に応じた安定的な生産・供給を推進する。

オ 加工用米

加工用米は、本市においても非主食用米として、諫早平野を中心に生産されてきたが、他の新規需要米等への作付が転換され現在は生産を行っていない。農業者からの希望が出た場合については、地域の実情に配慮しつつ対応する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

小麦、はだか麦は、本地域における水稻に替わる転換作物として取り組まれており、また本地域の二毛作においても最大の面積を有している。担い手による効率的な利用集積の推進を図り、本地域の小麦、はだか麦の二毛作面積の拡大を推進する。

大豆は、需要に応じた生産を行うため、契約栽培を基本とし、作付面積の維持と担い手への農地集積を図るとともに、集落営農法人等によるブロックローテーションを推進する。また、排水対策や適切な肥培管理による生産性向上と農家所得の安定を図る。

飼料作物は、水田での良質の粗飼料（イタリアンライグラスやソルガム等）生産を推進する。また麦・大豆と共に産地交付金を活用した二毛作の取組を支援する。

(4) そば、なたね

そばは、平成22年産以降作付が拡大しており、市内の2地域において、地域活性化の起爆剤として、地域一丸となって取り組みが進んでいる振興作物である。また、早期米（コシヒカリ）の裏作として作付されており、担い手による効率的な利用集積の推進を図り、そば作付面積の拡大を進めたい。

なたねは、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産、出荷・販売が望まれる。作付の推進にあっては、産地交付金を活用し担い手の作付拡大と合わせて、排水対策の徹底や調整技術の徹底等により品質の向上と安定生産を図る。

(5) 地力増進作物

高収益作物（野菜）の安定的な収量・品質を確保するため、圃場の養分蓄積や透水性改善の効果が期待できる地力増進作物の作付推進を図る。特に地域で作付けされている「ソルガム」、「レンゲ」、「クローバー」の作物を推奨する。

(6) 高収益作物（野菜等）

水田における高収益作物の作付を推進する。特に振興作物として広く作付が行われている「アスパラガス」、「タマネギ」、「ばれいしょ」、「イチゴ」、「ミニトマト」、「キュウリ」、「ブロッコリー」、「ゴーヤ」、「かぼちゃ」、「レタス」、「キク」の生産振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1983.1	0	1978.3	0	1980	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	41.2	0	41.2	0	45	0
米粉用米	4.0	0	4.0	0	4.4	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.3	0
WCS用稲	110.3	0	110.3	0	110.8	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	782	762.8	747.6	731	748.5	732
大豆	122	0	121.3	0	122	0
飼料作物	94.7	73.8	86	67.6	90	72
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	38.1	32.6	45	39.1	45.4	40
なたね	0.3	0	0.3	0	0.5	0
地力増進作物	18.8	0	0.2	0	0.4	0
高収益作物	68.5	0	65.4	0	66.5	0
・野菜	64.6	0	62.1	0	62.5	0
・花き・花木	3.9	0	3.3	0	4	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				R 5 年度	R 8 年度
1	そば なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付拡大（ha）	6. 2	6. 5
2	新市場開拓用米	コメの新市場開拓助成 （基幹）	作付拡大（ha）	0	0. 3
3	地力増進作物 （ソルガム、レンゲ、クロー バー）	地力増進作物助成 （基幹）	作付拡大（ha）	0. 2	0. 4
4	大豆	大豆の品質向上支援 （基幹）	作付拡大（ha）	—	144
5	小麦・はだか麦	麦の品質向上支援 （基幹・二毛作）	作付拡大（ha）	—	397. 4
6	そば	そばの排水対策助成 （基幹・二毛作）	作付拡大（ha）	—	48
7	ばれいしょ、アスパラガス、 たまねぎ、ミトマト、イチゴ、 キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、 かぼちゃ、レタス、キク	高収益作物出荷助成 （基幹）	作付拡大（ha）	—	39. 2
8	野菜 花き・花木	地域振興作物出荷助成 （基幹）	作付拡大（ha）	—	24. 4
9	そば 飼料作物	水田活用助成 （二毛作）	作付拡大（ha）	—	103. 8
10	麦	水田活用助成 （麦早期払・二毛作）	作付拡大（ha）	—	762
11	麦	水田活用助成 （麦後期払・二毛作）	作付拡大（ha）	—	762

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：諫早市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	播種前の出荷契約書が必要
2	コメの新市場開拓助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	需要者との販売契約が必要
3	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (ソルガム、レンゲ、クローバー)	・他の水田活用の直接支払交付金メニュー(県設定メニューは除く)との重複交付は不可 ・野菜の作付・販売をすること ・令和6年度の販売伝票を提出すること
4	大豆の品質向上支援(基幹)	1	10,000	大豆	「地域の担い手※5」であること
5	麦の品質向上支援(基幹)	1	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
5	麦の品質向上支援(二毛作)	2	2,000	小麦、はだか麦	「地域の担い手※5」であること
6	そばの排水対策助成(基幹作)	1	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
6	そばの排水対策助成(二毛作)	2	5,000	そば	「地域の担い手※5」であること
7	高収益作物出荷助成(基幹)	1	12,000	ばれいしょ、アスパラガス、たまねぎ、ミニトマト、イチゴ、キュウリ、ブロッコリー、ゴーヤ、かぼちゃ、レタス、キウ	・「地域の担い手※5」であること ・令和6年度の販売伝票を提出すること
8	地域振興作物出荷助成(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	・令和6年度の販売伝票を提出すること ・対象作物：上記以外の野菜、花き、花木
9	水田活用助成(二毛作)	2	10,000	そば、飼料作物(別紙のとおり)	主食用米+戦略作物または対象作物同士の組み合わせ
10	水田活用助成(早期払・二毛作)	2	8,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ
11	水田活用助成(後期払・二毛作)	2	2,000	麦	主食用米+麦、または戦略作物+麦の組み合わせ

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 地域の担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人・組織、水田経営面積が概ね1ha以上の農業者のことです。

整理番号8（別紙）地域振興対象作物一覧

グループ	交付対象品目		
野菜	いちご	アスパラガス	ブロッコリー
	ばれいしょ	かぼちゃ	にんじん
	レタス	いんげん	かんしょ
	トマト	ミニトマト	サトイモ
	すいか	大根	きゅうり
	クレソン	たまねぎ	そらまめ
	メロン	ししとう	なす
	にら	ねぎ	なばな
	ピーマン	ほうれんそう	ハーブ類
	せり	きぬさや	キクイモ
	スナップエンドウ	キャベツ	セロリ
	とうがん	しょうが	オクラ
	ごぼう	しろうり	はくさい
	れんこん	えだまめ	かぶ
	にんにく	しそ	らっきょう
	やまいも	とうもろこし	さやえんどう
	小松菜	パプリカ	グリーンピース
	ズッキーニ	大麦若葉	アイスプラント
	こんにゃく	みょうが	とうがらし
	ベビーリーフ	カリフラワー	つわ
	くわい	ゴーヤ	種苗類(品目)
	高菜	その他協議会が認める作物	
花き・花木	キク	カーネーション	トルコギキョウ
	ほおずき	つつじ	しきみ
	さかき	キンギョソウ	シバ類
	ユリ	バラ	スカビオサ
	コデマリ	スターチス	種苗類(品目)
	アイリス	その他協議会が認める作物	

※種苗類の品目は、リストに掲載されている品目の範囲とする

整理番号9（別紙）二毛作助成 飼料作物一覧

グループ	交付対象品目		
飼料作物	飼料用とうもろこし	ソルガム	スーダングラス
	イタリアンライグラス	えん麦	飼料用大麦
	ローズグラス	ギニアグラス	バヒアグラス
	ネピアグラス	センチピードグラス	トールフェスク
	オーチャードグラス	ヒエ	シロクローバ
	アカクローバ	サマーグラス	その他協議会が認める作物

※ヒエ…ミレット、グリーンミレット等